

令和5年度
県の予算・制度に関する要望書



相模原市

相模原市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本市では、福祉、医療、教育の充実など市民サービスの向上を図るとともに、防災・減災対策をはじめ、環境保全、交通基盤の整備など、幅広い分野において施策を推進し、国に選定された「SDGs 未来都市」として、地域への愛着と誇りを持てる「持続可能なまちづくり」に取り組んでおります。

また、今後、急速な少子高齢化の進行や本格的な人口減少社会を迎える中、本市では令和3年4月に「相模原市行財政構造改革プラン」を策定し、将来に渡り持続可能な都市経営に向けた取組を進めているところではありますが、医療や介護等の社会保障に係る経費の増大や公共施設の老朽化への対応に加え、令和元年東日本台風の被害からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症への対策など多くの課題を抱えており、引き続き、厳しい財政運営が続くことが見込まれます。

本要望書は、本市が今後も首都圏南西部の広域交流拠点都市として自立した行財政運営を行うに当たって、県において予算及び制度などについて御検討、御協力をお願いしたい事項を取りまとめたものです。

つきましては、令和5年度の予算編成に当たりまして、本要望書に掲げた事項への特段の御配慮をお願いいたします。

令和4年12月 相模原市長 **本村賢太郎**

目次

重点要望事項

1	新型コロナウイルス感染症に対する総合的支援	
(1)	医療機関及び市保健所に対する継続的支援等【継続】	1
(2)	事業者等に対する継続的支援等【一部新規】	2
2	令和元年東日本台風を踏まえた災害対策の推進	
(1)	二級河川境川の改修【継続】	4
(2)	土砂災害対策の推進【継続】	5
3	ナラ枯れ被害対策の推進【継続】	6
4	広域観光を見据えた津久井湖観光センターの機能確保【継続】	7
5	水源環境の保全・再生施策の充実等【新規】	8
6	重度障害者医療費助成制度の拡充【継続】	10

3指定都市共通項目

7	県単独補助事業における補助率等の是正【継続】	11
8	防犯カメラの設置補助の継続【継続】	12

要望事項

9	自転車及び高齢者の交通安全対策の推進【継続】	13
10	野生鳥獣の被害対策の充実【一部新規】	15
11	特性外来生物の主体的な防除の実施【新規】	16
12	小児医療費助成制度の拡充【継続】	17
13	広域交通網の整備への支援【継続】	18
14	広域防災拠点機能を備えた津久井湖城山公園の整備促進【継続】	19
15	旧耐震基準の分譲マンションについての耐震支援策の拡充【新規】	20
16	都立高等学校への進学機会の確保に向けた支援【継続】	21
17	市立小中学校における医療的ケアに対する支援体制の強化【継続】	22
18	歩行者等の安全確保対策の推進【一部新規】	23
19	交番の効果的な設置及び再編【継続】	24

重点要望事項

5 水源環境の保全・再生施策の充実等【新規】

環境農政局 緑政部 水源環境保全課
環境農政局 緑政部 森林再生課

【要望事項】

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」(平成19年度～令和8年度)に基づく取組を充実するとともに、令和9年度以降も、水源環境の保全・再生のための取組を継続できるように、その財源確保を含む必要な措置を講じること。

【要望の説明】

本市は県内の上水道の水源の約6割を占める相模川水系を支える相模湖、津久井湖、宮ヶ瀬湖などを抱えるなど、県民の水がめとしての重要な役割を担う水資源を有しています。また、市域の約6割を森林が占め、豊かな水資源の確保のために重要な水源涵養機能を担っています。

県は、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」(以下、「施策大綱」という。)と施策大綱に基づく「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(以下、「実行計画」という。)を策定し、水源環境の保全・再生に取り組まれています。しかし、施策大綱の終了後においても、かけがえのない県民共通の財産である豊かな水資源を守っていくため、各種取組の充実及び継続的な推進を行うことを要望します。

1. 地域水源林事業における土壌保全対策の強化

令和元年東日本台風では、本市をはじめ各地において甚大な被害が生じました。大規模な山地災害については、治山事業等による復旧対応が行われ県民の安全・安心が確保されていますが、小規模な山地災害に係る復旧整備は現行の補助メニューの対象とならず、未だ不安を抱えたまま生活を送る住民がおり、人家裏等の小規模な山林崩壊の復旧整備等が求められています。

県では、第3期実行計画から水源の森林づくりエリア内の崩壊地のうち、治山事業の対象とならない崩壊地において土木的工法を取り入れた土壌保全対策を進め、水源地域の保全強化を図っており、また、第4期実行計画からは、その取組をさらに強化されることと承知していますが、こうした崩壊地は、東日本台風以降も昨年の豪雨等によりさらに拡大しており、県だけの取組では、地域水源林エリアを含め十分な対応ができていない現状があります。

崩壊地の中には、市営林道や周辺森林への影響を及ぼしている箇所も多くあり、将来にわたる持続的な水源環境の保全に支障をきたすことが懸念されることから、土木的工法が必要な崩壊地について、県で対応できない箇所については、市町村において対策を講じることができるよう、地域水源林事業の補助メニューに、土木的工法を取り入れた土壌保全対策を追加するよう要望します。

また、その際には、第2期実行計画から進めている地域の実情に応じた対策の一つとして、地域水源林エリアだけでなく、水源の森林エリア内においても対象とするよう要望します。

2. 森林の集約化モデル事業の実施

第4期実行計画では、施策大綱期間終了後を見据えて、その後も継続して実施する必要がある事業については、特別対策事業に位置付けて積極的に実施していくことが謳われています。

一方、施策大綱終了後は、県がこれまで公的に管理していた森林が森林所有者等に段階的に返還され、その後は民間主体による森林管理が期待されていますが、民間が自立的・持続的に森林を管理していくためには、管理する森林の集約化は必要不可欠です。

施策大綱終了後を見据え、民間における森林の集約化が円滑に進むよう、第4期実行計画期間内において、長期施業受委託や経営計画により民間が主体的に管理している森林と一体的に実施することが望ましい県管理森林を集約化し、民間事業者が将来にわたり一体的に管理するモデル的事業を実施することを要望します。

3. 生活排水処理に対する支援強化

本市では、富栄養化の状態にある湖の水質改善のため、相模湖、津久井湖のダム集水区域において公共下水道及び窒素・リンを除去する市設置高度処理型浄化槽の整備を進めています。

公共下水道及び市設置高度処理型浄化槽の整備のみならず、適正な維持管理が必要となりますが、特に、市設置高度処理型浄化槽については、年々設置基数が増加し、使用料収益に対し維持管理費の負担が大きくなっています。

平成29年に水源環境保全・再生市町村補助金交付要綱が改正され、20年分の高度処理費に係る維持管理費が交付されるようになりましたが、法定点検や清掃などの高度処理費以外の維持管理費については補助金の対象外となっているため、補助対象を拡大するなど支援策を充実することを要望します。

4. 施策大綱終了後の令和9年度以降における継続的な取組の推進

県では、施策大綱に基づき、荒廃した森林の整備や生活排水処理対策などに取り組み、大きな成果を上げているところですが、その一方で、令和元年東日本台風等による大規模な森林被害など、施策開始当初は想定されなかった新たな課題も生じております。

施策大綱は、令和8年度を持って終了の予定となっていますが、自然災害の激甚化・頻発化への対応やSDGsの推進、さらには脱炭素社会の実現など、近年の社会的課題を踏まえると、森林の適正管理は、今後ますます重要となってきます。

かけがえのない県民共通の財産である豊かな水資源を守っていくためには、保全・再生された水源環境を将来にわたり維持するための長期的に継続した取組が必要であることから、森林の適正管理や財産区林に対する支援、河川・水路における自然浄化対策の推進など、現行の水源環境の保全・再生施策が継続されるよう、県の責任において、その財源確保を含む必要な措置を講じることを要望します。

【要望の担当】

環境経済局 森林政策課長	田倉 五己	TEL042-780-5270
都市建設局 土木部 河川課長	一柳 幸弘	TEL042-769-8273
都市建設局 土木部 津久井下水道事務所長	樋口 伸一	TEL042-780-1409
緑区役所 区政策課長	有馬 真一	TEL042-775-8802

令和5年度

県の予算・制度に関する要望書

相模原市 市長公室 政策課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

TEL 042-769-8203 FAX 042-754-2280

seisaku@city.sagamihara.lg.jp